

SmartDataPlatformサービス利用規約別冊(クラウド/サーバー)	SmartDataPlatformサービス利用規約別冊(クラウド/サーバー)														
第1章～第5章(略)	第1章～第5章(略)														
別紙1 ハイパーバイザー	別紙1 ハイパーバイザー														
1 メニュー一覧	1 メニュー一覧														
<table><tr><th>メニュー</th><th>内容</th></tr><tr><td>(1) vSphere</td><td>Broadcom Inc.(以下、「Broadcom」といいます。)が提供するvSphere ESXiに係るソフトウェア及びライセンスによりSDPFサービス(クラウド/サーバー)上で契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成する利用可能なソフトウェアを提供するもの</td></tr><tr><td>(2) Hyper-V</td><td>SDPFサービス(クラウド/サーバー)上で、契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成するソフトウェアを提供するもの</td></tr></table>	メニュー	内容	(1) vSphere	Broadcom Inc.(以下、「Broadcom」といいます。)が提供するvSphere ESXiに係るソフトウェア及びライセンスによりSDPFサービス(クラウド/サーバー)上で契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成する利用可能なソフトウェアを提供するもの	(2) Hyper-V	SDPFサービス(クラウド/サーバー)上で、契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成するソフトウェアを提供するもの	<table><tr><th>メニュー</th><th>内容</th></tr><tr><td>(1) vSphere</td><td>Broadcom Inc.(以下、「Broadcom」といいます。)が提供するvSphere ESXiに係るソフトウェア及びライセンスによりSDPFサービス(クラウド/サーバー)上で契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成する利用可能なソフトウェアを提供するもの</td></tr><tr><td>(2) Hyper-V</td><td>SDPFサービス(クラウド/サーバー)上で、契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成するソフトウェアを提供するもの</td></tr><tr><td>(3) Nutanix</td><td>Nutanix, Inc.又はその関連会社(以下、「Nutanix社」といいます。)が提供するNutanixに係るソフトウェア及びライセンスによりSDPFサービス(クラウド/サーバー)上で契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成する利用可能なソフトウェアを提供するもの</td></tr></table>	メニュー	内容	(1) vSphere	Broadcom Inc.(以下、「Broadcom」といいます。)が提供するvSphere ESXiに係るソフトウェア及びライセンスによりSDPFサービス(クラウド/サーバー)上で契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成する利用可能なソフトウェアを提供するもの	(2) Hyper-V	SDPFサービス(クラウド/サーバー)上で、契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成するソフトウェアを提供するもの	(3) Nutanix	Nutanix, Inc.又はその関連会社(以下、「Nutanix社」といいます。) が提供するNutanixに係るソフトウェア及びライセンスによりSDPFサービス(クラウド/サーバー)上で契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成する利用可能なソフトウェアを提供するもの
メニュー	内容														
(1) vSphere	Broadcom Inc.(以下、「Broadcom」といいます。)が提供するvSphere ESXiに係るソフトウェア及びライセンスによりSDPFサービス(クラウド/サーバー)上で契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成する利用可能なソフトウェアを提供するもの														
(2) Hyper-V	SDPFサービス(クラウド/サーバー)上で、契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成するソフトウェアを提供するもの														
メニュー	内容														
(1) vSphere	Broadcom Inc.(以下、「Broadcom」といいます。)が提供するvSphere ESXiに係るソフトウェア及びライセンスによりSDPFサービス(クラウド/サーバー)上で契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成する利用可能なソフトウェアを提供するもの														
(2) Hyper-V	SDPFサービス(クラウド/サーバー)上で、契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成するソフトウェアを提供するもの														
(3) Nutanix	Nutanix, Inc.又はその関連会社(以下、「Nutanix社」といいます。) が提供するNutanixに係るソフトウェア及びライセンスによりSDPFサービス(クラウド/サーバー)上で契約者が本メニューに係るサーバー及び仮想環境を構成する利用可能なソフトウェアを提供するもの														
2 各メニュー等の提供条件等	2 各メニュー等の提供条件等														
(1) vSphere	(略)														
(A)～(E) (略)	(略)														
(F) Red Hat Enterprise Linux	(略)														
a 当社は、SDPFサービス(クラウド/サーバー)に係るハイパーバイザーで利用可能なRed Hat, Inc. (以下「Red Hat」)が提供するOSに係るソフトウェア及びライセンスであって、SDPFサービス(クラウド/サーバー)を通じて利用可能なもの。Red Hat Enterprise Linux(以下、「RHEL」といいます。)に係るOSを提供します。	a 当社は、SDPFサービス(クラウド/サーバー)に係るハイパーバイザーで利用可能なRed Hat, Inc. (以下、「Red Hat」といいます。)が提供するOSに係るソフトウェア及びライセンスであって、SDPFサービス(クラウド/サーバー)を通じて利用可能なもの。Red Hat Enterprise Linux(以下、「RHEL」といいます。)に係るOSを提供します。														
b Red Hat Enterprise Linux の利用については、本規約の定めに加え、Red Hatのエンドユーザライセンス契約及びレッドハットソフトウェアサブスクリプション契約が適用されます。これらの契約については、Red Hatの以下のWebサイトを確認ください。なお、以下のエンドユーザライセンス契約またはレッドハットソフトウェアサブスクリプション契約に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。 http://jp.redhat.com/licenses/RHEL_EULA_JAPAN.pdf http://www.redhat.com/licenses/cloud_cssa/Cloud_Software_Subscription_Agreement_Japan.pdf	b RHEL の利用については、本規約の定めに加え、Red Hatのエンドユーザライセンス契約及びレッドハットソフトウェアサブスクリプション契約が適用されます。これらの契約については、Red Hatの以下のWebサイトを確認ください。なお、以下のエンドユーザライセンス契約またはレッドハットソフトウェアサブスクリプション契約に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。 http://jp.redhat.com/licenses/RHEL_EULA_JAPAN.pdf http://www.redhat.com/licenses/cloud_cssa/Cloud_Software_Subscription_Agreement_Japan.pdf														
c 契約者は、 Red Hat Enterprise Linux の利用にあたり、次の行為を行わないものとします。 (a) Red Hat Enterprise Linux をSDPFサービス(クラウド/サーバー)以外のリソース上で利用すること。 (b) Red Hat Enterprise Linux の不正なインストール、頒布、複製、利用または違法コピーを行うこと。	c 契約者は RHEL の利用にあたり、次の行為を行わないものとします。 (a) RHEL をSDPFサービス(クラウド/サーバー)以外のリソース上で利用すること。 (b) RHEL の不正なインストール、頒布、複製、利用または違法コピーを行うこと。														
d Red Hatが Red Hat Enterprise Linux に係る料金 (Red Hatが当社に対して請求するものをいいます)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、Web料金表に規定する Red Hat Enterprise Linux に係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。	d Red Hatが RHEL に係る料金 (Red Hatが当社に対して請求するものをいいます)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、Web料金表に規定する RHEL に係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。														
e 5. 4 契約者は、 Red Hat Enterprise Linux の利用にあたり、契約者情報(契約者名、契約者の電子メールアドレス、ライセンス利用状況等)を当社からRed Hat に提供することに同意するものとします。	e 契約者は、 RHEL の利用にあたり、契約者情報(契約者名、契約者の電子メールアドレス、ライセンス利用状況等)を当社からRed Hat に提供することに同意するものとします。														
f Red Hat Enterprise Linux について、aからe項に定めのない事項は、本規約の定めに従って取り扱うものとします。	f RHEL について、aからe項に定めのない事項は、本規約の定めに従って取り扱うものとします。														
g Red Hat Enterprise Linux Extended Life-cycle Support (a) ご利用中のRHELがMaintenance Support等を終了している場合は、Extended Life-cycle Supportが自動で適用され、別途月額費用が発生します。 (b) ご利用されるRHELのサポート期間の詳細については以下のRed Hat Enterprise Linuxサービス説明書を参照ください。 https://sdpf.ntt.com/services/docs/os/service-descriptions/rsts/rhel.htm	(略)														
(G)～(H) (略)	(略)														
B 料金算定方法 (略)	(略)														
(2) Hyper-V (略)	(略)														
	(3) Nutanix														
	A 提供条件等														
	(A) 当社は、1のSDPFサービス(クラウド/サーバー)に係るサーバー及びソフトウェアにつき、1の本メニューを提供するものとします。														
	(B) 本メニューの利用には、本規約に加えて、Nutanix社が定める「 Nutanix License and Services Agreement 」その他Nutanix社が指定するエンドユーザー向け使用許諾条件(以下「 Nutanix社エンドユーザー使用許諾契約書 」)といいます。)が適用されるものとします。Nutanix社エンドユーザー使用許諾契約書の閲覧にあたっては、Nutanix社の以下のWebサイトを確認ください。なお、以下のNutanix社エンドユーザー使用許諾契約書に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。 https://www.nutanix.com/ja/legal/eula														
	(C) 契約者は、本メニューの利用にあたり、次の行為を行わないものとします。														

別紙2～別紙11（略）	a Nutanixのライセンス及びソフトウェアを本メニュー以外の環境で利用すること。 b Nutanixのライセンス及びソフトウェアを当社に申告したSDPFサービス（クラウド/サーバー）のテナント以外のテナントで利用すること。 c Nutanixの利用のために当社が提供するライセンスを本メニューの利用期間終了後又はSDPFサービスの契約期間終了後に利用すること。 d 本メニューの申し込み時に選択したオフィシャルイメージテンプレートと異なるライセンスを適用すること。 e 本メニューに係るライセンス及びソフトウェアについて、第三者への販売又は国外への輸出若しくは持ち出しを行うこと。 (D) 契約者は、当社の指定する方法により、当社が本メニューの利用状況および利用量を常時計測・収集できるよう必要な措置を講じるものとします。 (E) 契約者は、当社が提供する本メニューにおけるライセンスの管理について、全ての責任を負うものとします。当社は本メニューにおけるライセンス及び本メニューの利用により生じる全ての損害、または本メニューの故障に伴うアプリケーションへの損害について、契約者及びNutanix社に対して賠償責任を負わないものとします。 (F) Nutanix社が本メニューに係る料金（Nutanix社が当社に対して請求するものをいいます。）を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、本メニューに係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。 (G) Nutanix社が本メニューに係る製品ライセンス及びソフトウェアの販売を終了する場合、当社は本メニューの提供を終了できるものとします。その提供終了にあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。 (H) 本メニューの販売および提供地域に係るライセンス及びソフトウェアの利用は、日本国内に限定されるものとします。 別紙2～別紙11（略）
--------------------	---